



# EDI仕様について（電文形式）

2012年7月27日  
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

# 1. EDI仕様（電文形式）について

NACCSのEDI仕様については、以下のとおりとする。

区 分	概 要	備 考
1. 個別検討事項	EDI仕様（電文形式）について	
2. 現行仕様	EDI仕様に定める業務電文については、基本となるNACCS-EDI、対応業務が限定されているXML、EDIFACTの3種類の電文形式を提供している。	
3. 見直しの経緯 （利用者の要望等）	現行システムで提供している電文形式については、特段の見直し要望等はない。	
4. 次期仕様	第6次NACCSにおけるEDI仕様（電文形式）については、現行同様の電文形式を提供する。	
5. その他		

## 2. NACCSで扱える電文

NACCSで扱うことのできる電文形式は、下表のとおり、NACCS-EDI、XML及びEDIFACTの3種類となっている。

第6次NACCSにおいてもこの3種類の電文形式を提供する。

電文形式	NACCS-EDI	XML	EDIFACT
対応処理方式	ebMS処理方式 インタラクティブ処理方式 (SMTP双方向) メール処理方式 (SMTP/POP3)	ebMS処理方式 インタラクティブ処理方式 (SMTP双方向) メール処理方式 (SMTP/POP3)	メール処理方式 (SMTP/POP3)
システム区分	自社システム パッケージソフト	自社システム	自社システム
電文長	固定長デリミター方式	可変長方式	可変長方式
メリット	データ長が規定されているため、サーバにおいて高速に処理ができ、バッファオーバーフローなどの不正動作が発生しにくい	データにタグをつけることにより可読性・自由度の高い電文を作成することができる	行政、商業及び輸送分野の関係者間における商取引に伴う情報の電子的交換のために国際標準となった形式を採用している
デメリット	各項目のデータ長を規定しているため、柔軟に変更することはできない	タグ付けされたデータ要素を判別する必要があるため、サーバ処理に負荷がかかる NACCSデータベースとの関係でデータ長の制約が発生する	国際標準でカバーされている範囲外のデータ項目はやりとりできない



システムの安定稼働を最優先と位置付けた場合、安定性や処理の高速性に優れるNACCS-EDIを基本とする現行仕様を踏襲することとする。

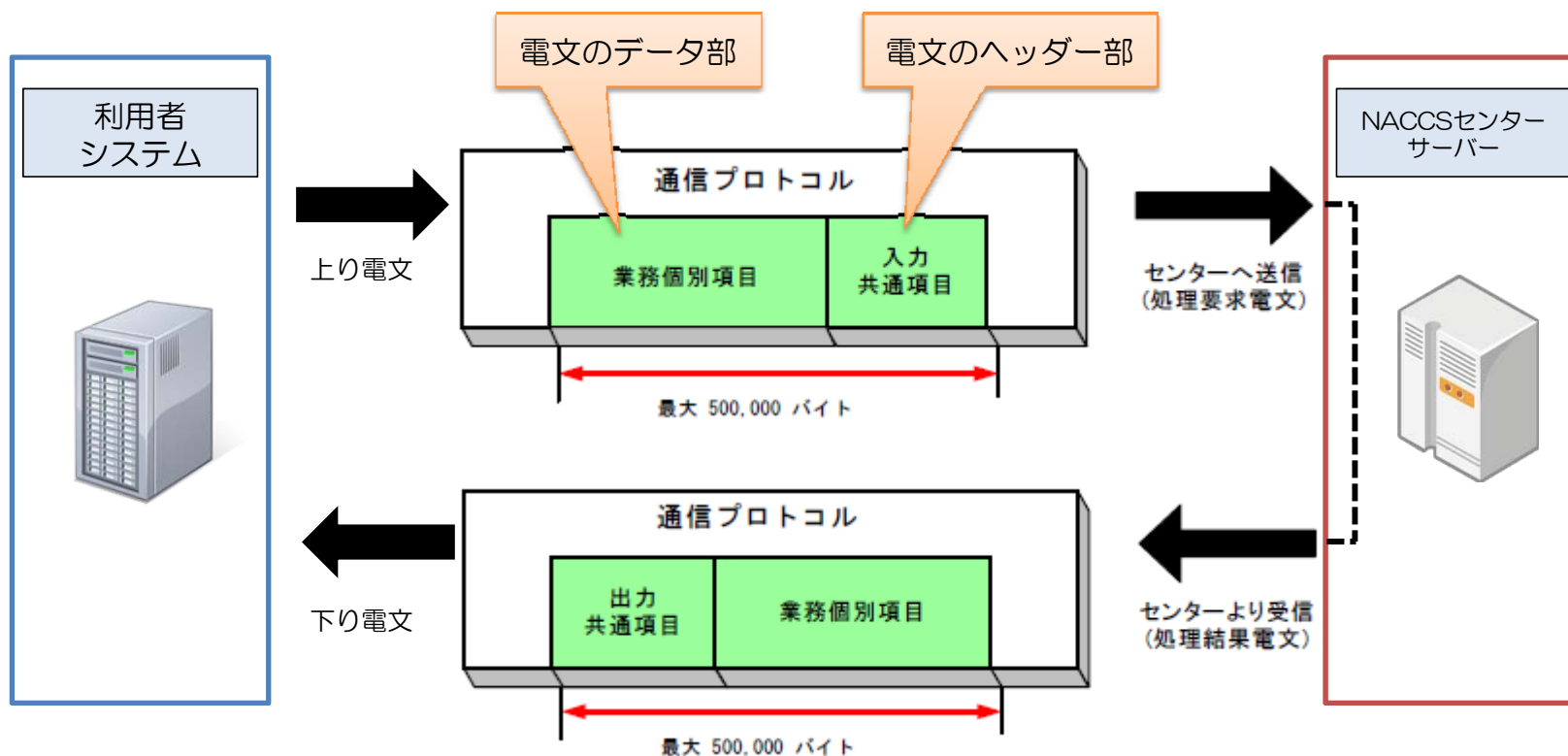
XML、EDIFACTについては、必要に応じて対応業務を検討する。

### 3. NACCS-EDI | 電文

#### NACCS-EDI (NACCS-Electronic Data Interchange)

「固定長デリミター方式」の電文で、NACCSの基本的な電文形式として採用している。

固定長デリミター方式は、項目の文字数や桁数、繰り返し数などに上限があるものの、大量のデータを短時間で処理できるというメリットがあり、年間約4億トラフィックに及ぶ業務を基本的には1秒以内に処理する（SLAに規定）ため、この形式を採用している。

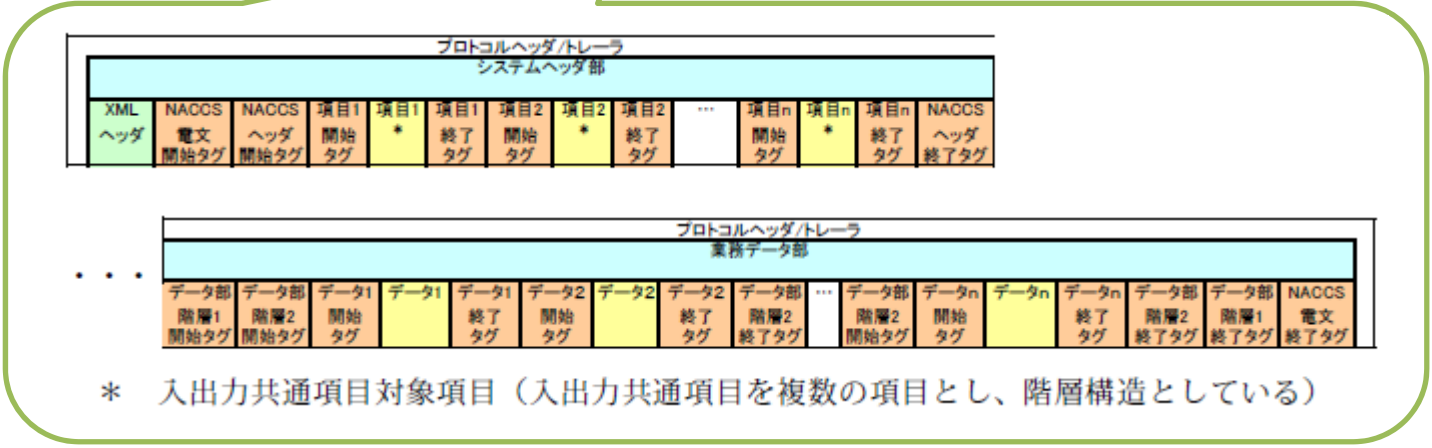
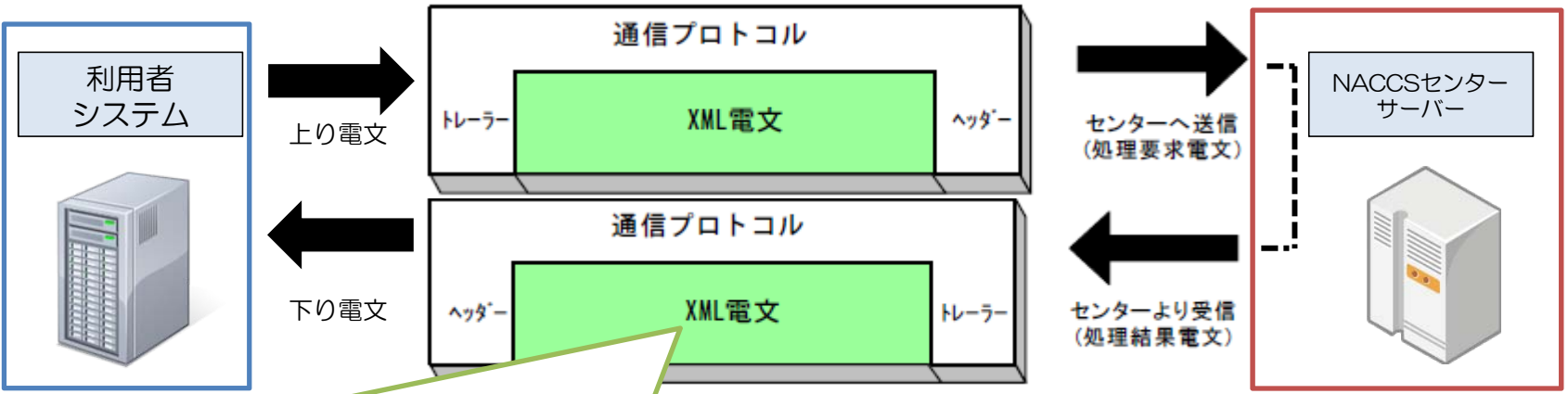


# 4. XML 電文

## XML (eXtensible Markup Language)

「マークアップ言語」と呼ばれるもののひとつで、「タグ」と呼ばれる特定の文字列で地の文に情報の意味や構造、装飾などを埋め込んでいく言語。

データを表す形式の一つ（拡張子「.xml」）で、テキスト形式のファイルに記述することによりOSの種類を選ばず簡単に扱えること、タグの定義が自由であること、データ構造が表現可であるためデータの意味・構造が非常にわかりやすいことなど、世界標準の一つとして利用されている。NACCSにおいては、輸出入者が行うSIR業務等一部の業務において利用が可能となっている。



# 5. EDIFACT電文

## EDIFACT (Electronic Data Interchange for Administration, Commerce and Transport)

行政、商業及び輸送分野の関係者間における商取引に伴う情報（積荷目録情報、インボイス情報、輸出入申告情報等）の交換のために、米国及び欧州で別々に開発されてきたEDI標準を統合したものであり、国際標準化機構（ISO）の承認を得て、国際間でEDIを行う際の標準規約として、国連欧州経済委員会（UN/ECE）により勧告された電文形式である。

EDIFACTでは、積荷目録、インボイス、輸出入申告等の具体的な書式を「標準メッセージ」と呼んでおり、シンタックスルールに基づいたヘッダー部とそれに続く個別のタグが付されたデータ部からなっている。

NACCSにおいては、船舶・航空機の入出港手続きに係る業務の一部についてEDIFACTメッセージを送受信できるように対応している。

